



阿蘇市環境基本計画

(平成 25 年度～平成 34 年度)

「阿蘇の自然と共生する環境都市を目指して」



平成 25 年 8 月
阿蘇市



はじめに

熊本県の北東部、阿蘇地域のほぼ中央に位置する本市は、阿蘇五岳を中心とする世界に誇る世界最大級のカルデラや広大な草原を有し、水と緑の文化をはぐくんできました。

この大自然を守り抜いてきた多くの先人たちが残してくれた豊かな自然環境を子や孫の世代に引き継いでいくのは、今を生きている私たちの責務です。

そのため、本市では、平成 24 年 3 月に環境基本条例を制定し、その基本理念の達成に向け、野焼きや輪地切り等による草原保全活動を継続するほか、地下水保全条例を制定し地下水を公共水と位置づけるなど、自然環境の保護に向けた取り組みを行っているところです。

しかしながら、今日の社会経済活動は、便利さと引き換えに大量のエネルギーを消費し、様々な環境への負荷を与えながら営まれています。その結果私たちの抱える環境問題はますます複雑多様化し、廃棄物排出量の増大や不法投棄といった地域の問題から、地球温暖化や酸性雨など地球規模の環境問題まで多岐多様にわたっています。

地球温暖化防止に関する対策として、平成 9 年に、地球温暖化防止京都会議が開催され、温室効果ガス削減義務を具体的に定めた「京都議定書」が採択、平成 17 年 2 月に発効されました。また、平成 20 年 8 月に開催された洞爺湖サミットにおいては、「温室効果ガス半減目標を世界で共有する」との首脳宣言が発表されるなど、私たち一人ひとりに環境配慮行動が求められているところです。

このような状況を踏まえ、長期的な視点に立ち、阿蘇市の環境の現状に応じた総合的・計画的な環境施策を行うため、「阿蘇市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定いたしました。

目指すべき環境像「阿蘇の自然と共生する笑顔あふれる環境都市」の実現に向けて取り組んでまいりますので、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご審議、ご助言を賜りました阿蘇市環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの方々に厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 8 月

阿蘇市長 佐藤 義興

目 次

第1章 計画の基本的事項	6
1.1 計画策定の背景	6
1.2 計画の役割	7
1.3 計画の位置づけ	8
1.4 市民・事業者・市の基本的な役割	9
1.5 計画の対象	10
1.6 計画の策定体制	11
第2章 環境の現状と課題	14
2.1 生活環境	14
2.1.1 水環境	14
2.1.1.1 地下水・河川	14
2.1.1.2 生活排水処理	15
2.1.2 大気環境	16
2.1.2.1 大気質	16
2.1.2.2 悪臭	17
2.1.3 生活環境	18
2.1.3.1 騒音・振動	18
2.1.3.2 土壌汚染	19
2.1.3.3 有害化学物質	20
2.1.3.4 公害苦情	20
2.2 自然環境	22
2.2.1 自然環境・景観の保全	22
2.2.1.1 動植物の生態系の保全	22
2.2.1.2 動植物の生息・生育情報の収集・分析	22
2.2.1.3 景観保全と草原の再生	23
2.2.1.4 世界文化遺産への登録推進	23
2.2.2 農地・森林の保全	24
2.2.2.1 農地の保全	24
2.2.2.2 森林の保全	25
2.2.3 自然とふれあいの確保	26
2.2.3.1 自然とふれあう場の確保	26
2.2.3.2 多様な自然とのふれあいの場の活動	26
2.3 循環型社会	27
2.3.1 廃棄物の排出と処理	27
2.3.1.1 一般廃棄物の抑制	27
2.3.1.2 不法投棄	28
2.3.1.3 廃棄物の適正な排出	28
2.3.2 資源循環型社会の形成	29
2.3.2.1 ごみのリサイクル	29
2.3.2.2 バイオマス資源の活用	29
2.4 地球環境	30
2.4.1 地球温暖化対策	30
2.4.2 省資源・省エネルギー	32
2.4.3 新エネルギー	32
2.5 市民の参加と協力	33
2.5.1 環境教育	33
2.5.1.1 地域の環境学習	33
2.5.1.2 小中学校における環境教育	33

2.5.2 環境保全活動	34
2.5.2.1 市民の環境保全活動	34
2.5.2.2 事業者の環境保全活動	35
2.5.2.3 環境情報の提供	35
第3章 計画の目標と施策の方向性	38
3.1 環境将来像	38
3.2 基本目標	39
3.3 環境施策の体系	40
第4章 環境施策の展開	44
4.1 安全・安心な暮らしを守る	44
4.1.1 水環境の保全	44
4.1.2 大気環境の保全	45
4.1.3 生活環境の保全	46
4.2 自然と共生し緑豊かなまちをめざす	47
4.2.1 自然環境・景観の保全	47
4.2.2 農地・森林の保全	48
4.2.3 自然とのふれあいの確保	49
4.3 ごみの減量と資源の有効活用をめざす	50
4.3.1 廃棄物の適正な排出と処理	50
4.3.2 資源循環型社会の形成	51
4.4 地球を守るために地域から行動する	52
4.4.1 地球温暖化防止対策の推進	52
4.5 環境問題への意欲的な取り組みの推進	53
4.5.1 環境教育の推進	53
4.5.2 環境保全活動の推進	54
4.6 環境指標	55
第5章 環境配慮指針	58
5.1 市民の環境配慮指針	58
5.2 事業者の環境配慮指針	63
5.3 主要な業種別の環境配慮指針	69
第6章 計画の推進体制及び進行管理	72
6.1 計画の推進体制	72
6.2 計画の進行管理	74
第7章 参考資料	76
7.1 阿蘇市環境基本条例	76
7.2 阿蘇市環境審議会設置要綱	79
7.3 阿蘇市環境審議会委員	81